

審議した議案・陳情等とその結果

●議案

- 第47号 宇城市行政改革審議会条例の一部を改正する条例の制定について **可決**
- 第48号 宇城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について **可決**
- 第49号 宇城市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について **可決**
- 第50号 宇城市税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について **可決**
- 第51号 宇城市三角西港観光施設条例の一部を改正する条例の制定について **可決**
- 第52号 宇城市沿道区域指定基準条例の制定について **可決**
- 第53号 宇城市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について **可決**
- 第54号 宇城市松橋総合体育文化センター条例の一部を改正する条例の制定について **可決**
- 第55号 宇城市立体育館条例の一部を改正する条例の制定について **可決**
- 第56号 宇城市文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について **可決**
- 第57号 土地の処分について **可決**
- 第58号 平成19年度宇城市一般会計補正予算(第1号) **可決**
- 第59号 平成19年度宇城市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) **可決**
- 第60号 平成19年度宇城市一般会計補正予算(第2号) **可決**

●承認

- 第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(宇城市税条例の一部を改正する条例の制定について) **承認**

- 第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について) **承認**

●報告

- 第1号 平成18年度宇城市一般会計継続費繰越計算書の報告について **市長報告**
- 第2号 平成18年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について **市長報告**
- 第3号 平成18年度宇城市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について **市長報告**
- 第4号 平成18年度宇城市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について **市長報告**
- 第5号 平成18年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について **市長報告**
- 第6号 平成18年度三角町振興株式会社の経営状況の報告について **市長報告**
- 第7号 平成18年度不知火温泉有限会社の経営状況の報告について **市長報告**
- 第8号 平成18年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について **市長報告**

●議員提出議案

- 第4号 原爆症認定制度を抜本的に改めることについての意見書の提出について **可決**

●陳情

- 第1号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情 **採択**

市議会を傍聴しませんか。

次の定例会は、9月開会予定です。
日程などの詳細は、議会事務局(32-1111)までお問い合わせください。



平成19年6月定例会

平成19年第2回定例会が、6月5日の開会から6月21日までの17日間にわたって開催された。

今定例会への提出議案は、専決処分2件、報告8件、条例案件10件、予算案件3件、その他1件の24議案が上程され、審議の結果、すべて原案どおり可決された。

条例

市長提出10議案が原案どおり可決された。
今回新たに制定・改正された主な内容は次のとおり。

●一般職の任期付職員の採用等に関する条例
高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者を、一定期間採用することによって公務の能率的運営を確保するために制定されるもので、職員の任期を定めた採用等に関する必要な事項を定めるもの。

●工場等設置奨励条例の一部を改正する条例
奨励措置の対象見直し及び内容拡充により、既存企業が少ない業種及び職能訓練施設等の新設、増設を誘起し、雇用の増大を図るため改正するもの。

●市税特別措置条例の一部を改正する条例
企業の誘致及び開発をより一層促進し、産業振興及び雇用の拡大を図るため改正するもの。

もの。

●三角西港観光施設条例の一部を改正する条例
三角西港観光施設に龍驤館を追加するため改正するもの。



今回新たに観光施設に追加された龍驤館

●沿道区域指定基準条例
道路の保全及び交通の安全を図るため、道路法の規定に基づき、市が管理する道路について、道路の構造に及ぼすべき損害を予防し、又は道路の交通に及ぼすべき危険を防止するために必要な指定基準を定めるもの。

●公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ9億9800万円を追加し、総額は18億3637万3千円とした。

●松橋総合体育文化センター条例の一部を改正する条例
指定管理者制度を導入ができるよう改正するもの。

●市立体育館条例の一部を改正する条例
指定管理者制度を導入ができるよう改正するもの。

●文化ホール条例の一部を改正する条例
指定管理者制度を導入ができるよう改正するもの。

●一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ1億9858万3千円を追加し、総額は24億9945万4千円とした。

補正予算

陳情

●一般会計補正予算(第2号)
農業委員の選挙に伴う報酬等、選挙に関わる費用として、歳入歳出それぞれ81万5千円を追加し、総額は24億9945万4千円とした。

●原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情
提出者
熊本県原爆被害者団体協議会
会長 宮本喜一氏

趣旨 原爆は熱線、爆風、放射線による広範囲かつ長期的に及ぶ複合的被害である。医学的にも未解決の被害であることと踏まえ、現行の原爆症認定制度を、被害の実態に即した制度に改めることを要望する。

